

## 2007 年度 問題提起型テスト結果の概要

SNO	テーマ	目 的	テスト結果概要
1	電動 3・4 輪車の安全性	<p>「電動 3・4 輪車」は、足腰などの身体能力が低下した高齢者などが利用する電動車いすで、道路交通法施行規則で歩行者として扱われ、運転免許は必要ない。</p> <p>警察庁の調査によると、電動 3・4 輪車に関係した交通事故やトラブルは増加傾向にあり、死亡事故も起きている。PIO-NET には、電動 3・4 輪車に関する相談が過去 5 年間に約 40 件寄せられており、「思ったより速度が速い」、「坂道でブレーキが利かず、3 針縫うけがをした」などの危害危険の事例が見られた。</p> <p>そこで、高齢者が安全に利用できるかどうかをモニターテストで調べるとともに、安全性や使用時の注意点などを消費者に情報提供することとした。</p>	<p>出荷台数の多い 4 輪タイプ 6 銘柄に 3 輪タイプ 2 銘柄を加えた 8 銘柄について、道路交通法に適合しているかどうか、また 20 名の高齢者によるモニターテストなどで安全性、操作性などを調べた。</p> <p>その結果、速度が道路交通法の基準を超え、危険と思われるもの、操作ミスを起こしやすいものがあったほか、アクセルレバーの誤操作による危険防止の緊急停止機構がないものや、装備していても握り方によっては働かないものがあった。着座しないとアクセルレバーを操作しても走り出さないようにする安全機構が必要と考えられた。クラッチを切ったときの制動機構を装備していないものがあり、坂道では特に危険であった。</p>
2	踏み台の安全性	<p>一般家庭において、高い場所のものを取る作業などに使用する台として、脚立や踏み台、洗車等にも用いられる足場台などがある。</p> <p>危害情報システムには、踏み台や足場台でけがをした事例が 2001 年度以降で 79 件寄せられていた。多くが転倒・転落の事故であり、けがの内容として骨折（19 件）など重篤な事例もあった。さらに、2 歳の幼児が折りたたみ式の踏み台を開く際に指を切断した事例も報告されている。</p> <p>そこで、家庭で用いられる踏み台と足場台について、強度等に問題がないか調べるとともに、事故の再発防止のため、事故事例を参考に想定される日常的な使用方法によって本体が変形したり手や指を挟むおそれがないか調べた。また、形状・機構や材質の違いにより脚部の滑りやすさや安定性など安全性に違いがないか調べ、消費者へ情報提供することとした。</p>	<p>金属製踏み台 8 銘柄、木製踏み台 2 銘柄、樹脂製踏み台 2 銘柄、及び最大使用荷重と天板の高さが同じで天板の長さがあり洗車等に用いられる足場台 3 銘柄の計 15 銘柄について、基本的強度、天板の外側に荷重が集中した場合の強度、手や指を挟むおそれや安定性等をテストした。</p> <p>基本的強度を調べた結果、支柱の変形が大きいものや、天板の外側に荷重が集中した場合の強度を調べた結果、天板が大きく変形するもの、予期せず支柱が開いてしまう可能性のあるものがあった。さらに、支柱が閉じるのを防止する機構が有効に機能していないもの、開閉時に手の皮膚等を挟むおそれのあるものがあったほか、幼児が指を挟むおそれのあるものもあった。比較的滑りやすい銘柄があったが、17kgf 以上の荷重が加わらないと本体が動いてしまうものもあった。このほか、製造者等の住所等が記載されていない銘柄があったほか、「幼児に使用させないこと」という表示をしていたものはなかった。</p>

3	スチーム式吸入器によるやけどに注意！	<p>家庭用吸入器は、風邪の時や空気が乾燥している時、花粉などのアレルギーでのど・鼻に諸症状が起こったりした時などに、家庭でスチームを吸入するために使用される医療機器で、主なものとして、ヒーターで水を加熱してスチームを発生させるスチーム式吸入器、超音波によってスチームを発生させる超音波式吸入器などがある。</p> <p>「3歳の娘がスチーム式吸入器を使用中、お湯が噴き出して顎と下唇にやけどを負った」という原因究明テスト依頼があった他、危害情報システムには吸入器を使用中にやけどを負う事故事例が寄せられていた。</p> <p>そこで、事故事例や相談内容を参考に、吸入器の使用の仕方などによって湯が流出してやけどをすることがないのか、また、スチーム温度や注意表示などについても問題がないのか調べて、消費者へ情報提供することとした。</p>	<p>スチーム式吸入器 3 銘柄と超音波式吸入器 1 銘柄、計 4 銘柄をテスト対象とした。</p> <p>テストの結果、傾いたり転倒すると 70℃以上の湯が噴き出すものと流出するものがあり、やけどの危険性があった。中には、90℃以上の湯が流出するものもあった。また、運転中に本体が揺れると、90℃以上の湯が流出してやけどの危険性がある銘柄があったほか、60℃近くのスチームが出る銘柄は、口や鼻を近づけて使用を続けるのが困難であった。取扱説明書にはやけどに関する注意表示があったが、本体にも絵表示などのわかりやすい表示が必要と思われた。</p>
4	酸化染料を含むヘナ白髪染め	<p>ヘアカラーリング剤は白髪染めに広く用いられている。ヘアカラーリング剤には大別して医薬部外品に該当する染毛剤と化粧品に該当する半永久染毛料、一時染毛料があり、そのうち染毛剤は酸化染料等によって毛髪中の化学反応を伴い、色持ちはいいが皮膚へのかぶれなどを発症することがある。ヘナ配合の白髪染めの商品について「湿疹、痒みが生じた。問題となる染料が使用されていないか調べてほしい」との原因究明テスト依頼があった。依頼の内容から苦情品にはアレルギーの原因となる酸化染料が含まれていることが考えられた。</p> <p>そこで同様の商品を調べたところ、この他にも「ケミカルヘナ」「ブラックヘナ」「化学染料を含む」旨の表示があるものがあることがわかった。そこで、本来医薬部外品にしか配合されずアレルギーの原因となる酸化染料が含まれていないかどうかを調べ、消費者に注意喚起することとした。</p>	<p>インターネット上で販売されているヘナ製品のうち、「ケミカルヘナ」や「ブラックヘナ」等の表示があるもの、「化学染料を含む」旨の表示があり、表示から頭髪に使用すると受け取れるもの合計 7 銘柄を対象銘柄とした。</p> <p>全ての銘柄に黒く染めるための酸化染料でアレルギーの原因となる p-フェニレンジアミンが含まれていたため、薬事法に抵触する恐れがあった。</p> <p>使用方法に従って調製したペースト中には 2.0～4.9%の酸化染料が含まれており、一般的な染毛剤の酸化染料の配合割合に比較すると高いものだった。頭髪を染めると受け取れる表示は全ての銘柄にみられたが、「人毛かつら用」など頭髪に使わないと受け取れる表示の銘柄もあり、矛盾がみられたほか、成分表示が見られたのは 1 銘柄のみで問題と思われた。アレルギーに対する注意表示があったのは 5 銘柄で、ジアミンでアレルギーのある人には「使用しないこと」という表示があったのは 3 銘柄のみであった。</p>

5	耐熱性の低いガラス製ティーポットの破損に注意！	<p>ガラス製ティーポットについて、「ティーポットを洗淨中に本体が割れて右手中指に怪我をした」という原因究明テストの依頼があった。</p> <p>PIO-NETには、「紅茶ポット」に関する相談が2002年度以降で27件あり、手洗い中にガラスが割れた事例や、お湯を注いだ際にガラスが割れた事例が7件見られたが、これらの購入価格を見ると数百円程度の安価なものが多かった。</p> <p>そこで、100～300円程度の安価なガラス製ティーポットについて、ガラスの組成を調べるとともに耐熱性や表示などに問題がないか、また、実際に手洗いをしたときにガラスが破損することがないかどうか調べ、消費者に情報提供することとした。</p>	<p>ホームセンターやいわゆる100円ショップなどで販売される100円～300円程度のガラス製ティーポットについて、5社5銘柄、及び「耐熱認証マーク」が貼付された2社2銘柄をテスト対象銘柄とした。</p> <p>「耐熱ガラス製器具」と表示されたものを除いた4銘柄は、「耐熱温度120℃」等の表示があるが、一般的なソーダガラスであったが、急激な温度変化に対する強さを高めるため、耐熱ガラスのものよりガラスが薄かった。また、テストの結果耐熱温度差120℃以上の性能はなかった。</p> <p>ガラスの厚さが薄いソーダガラスのものは、手洗い中に割れることがあった。</p>
6	こんにゃく入りゼリーの安全性	<p>一口サイズのいわゆる「ミニカップ」に入ったこんにゃく入りゼリーについて、乳幼児や高齢者の窒息事故が相次いだことから、これらの製品が、形状的や物性的な特徴から、危険性を国民生活センターは以前より指摘してきたが、今年に入り、2件の小児の窒息による死亡事例報告について公表したところ、さらに窒息による死亡事例が寄せられた。</p> <p>そこで、市販されているこんにゃく入りゼリーについて、かたさや弾力性、大きさや注意表示について、過去に行ったテスト結果との違いをまとめ消費者に注意喚起の情報提供をすると同時に、事故の再発防止のために行政、業界に対策を要望することとした。</p>	<p>1995年から2007年6月までにこんにゃく入りゼリーによる死亡事故事例は14件あった。</p> <p>テストの結果、過去にテストを行ったときより非常にかたく弾力性の強い商品群がみられたほか、普通のゼリーと比べて一目で違うと分かる形状のものはほとんどなかった。</p> <p>また、事故報告のあったこんにゃく入りゼリーの最大径や体積はばらついていて、子どもや高齢者に与えないように注意する表示は6割以上の銘柄では見られなかったが、子どもや高齢者に与える場合、小さく切って与えるよう注意を促す表示は7割以上に見られた。なお、日本では、2007年6月現在、製品に対する公的な規格や基準の設定、規制は特に行われていないが、アメリカ、EU、韓国などでこんにゃく入りゼリーの回収や規制が行われている。</p>
7	通信販売の補聴器等の安全性	<p>補聴器を装用して十分な効果を得るためには個人の難聴の程度等に合わせた適切なフィッティングが重要とされる。しかし、現状では補聴器のフィッティングに関する専門的な資格はなく、業界の自主的な認定制度等に委ねられている。一方、インターネット等の通信販売でも、補聴器や、医療機器ではない「集音器等」が数多く販売されている。</p> <p>そこで、通信販売の補聴器及び集音器等について、安全性や補聴効果に関するテスト、モニターによる装用テスト等を行い、個人に合わせたフィッティングなしに販売される補聴器等の問題点を調べた。また、補聴器販売店を対象にアンケート調査を行い、補聴器販売サービスの実態と問題点を消費者に情報提供することとした。</p>	<p>PIO-NETに寄せられる補聴器等の相談は年々増加傾向にあり、店舗以外での購入による相談も全体の35%程度を占めていた。安全性に問題があると思われる銘柄があったほか、十分な補聴効果が得られない可能性がある銘柄があった。また、10銘柄中7銘柄の周波数特性が会話音の聞き取りに適さなかった。8銘柄は、フィッティングを受けて購入した補聴器に比べて十分な補聴効果が得られなかった。その他、薬事法に基づく表示に不備がある銘柄が1銘柄あった。</p> <p>補聴器販売店に対するアンケート結果から、回答を得た販売店の約4割が業界の認定店や加盟店ではなく、資格のない販売員が補聴器販売業務に従事していることが分かった。また、聴力検査や補聴器の調整に用いられる設備・機器の有無は販売店の種類によって差があるにもかかわらず、サービス内容についての回答はほぼ同じであり、矛盾していた。</p>

8	電子レンジ用ゆで卵調理器具	<p>電子レンジで卵を直接加熱することは、卵が破裂するため禁止されているが、電子レンジ用ゆで卵調理器具は、卵を金属によって遮蔽し、マイクロ波が直接卵に照射されないようにして、「電子レンジで安全にゆで卵をつくる」ことをうたっている商品である。</p> <p>しかし、PIO-NETには、「電子レンジ用ゆで卵調理器具を使っていたところ、卵が破裂して電子レンジが壊れた」等の相談が寄せられていることから、これらの商品の安全性を調べて情報提供することとした。</p>	<p>テストの結果、マイクロ波を完全に遮蔽できる構造でないことが卵の破裂の原因であると考えられる。表示どおりに使用した場合、卵の破裂が起こることはなかったが、出来上がりが半熟で表示どおりに調理できない場合もあり、消費者がさらに加熱してしまう可能性も考えられた。</p> <p>加熱時間を長くしたり、出力を大きくしたり、水の量を少なくしたりすると卵が破裂することがあったほか、加熱しすぎた場合などに、卵を取り出そうと容器を開けたり、箸などで衝撃を与えた場合にも卵が破裂することがあり危険であった。また、加熱された器具や熱湯によりやけどするおそれがあった。その他、商品本体には、水を入れることや、加熱条件に関する注意表示は見られなかった</p>
9	石油ファンヒーターによる室内空気汚染	<p>石油ファンヒーターは冬場の居間などの暖房機器として最もよく使われており、やけどや一酸化炭素中毒にも注意が必要だが、呼吸器に悪影響を及ぼす窒素酸化物や、最近ではいわゆるシックハウス症候群や化学物質過敏症といった問題から注目されるようになった揮発性有機化合物（VOC）についての関心も高い。PIO-NETには、2002年度から2007年8月末日までに「石油ファンヒーター運転中、異臭と目にしみるような刺激を感じる。」「臭いが強く、のどがいたい。」といった石油ファンヒーターに関連した危害情報が243件寄せられている。そこで、石油ファンヒーターを使用したときの窒素酸化物や揮発性有機化合物等による室内空気汚染と換気の効果などを調べ、消費者に注意喚起等の情報提供をすることとした。</p>	<p>設定温度20℃で運転すると二酸化窒素の室内濃度は急激に上昇し、健康保護の目安となる濃度を10分程度で超えて上昇し続け、30分後には0.5～0.8ppm 前後まで達し、長時間、日々繰り返し使ったときの健康影響が懸念された。いわゆるシックハウス症候群問題をきっかけに、厚生労働省は揮発性有機化合物（VOC）の個別成分の室内濃度指針値や総揮発性有機化合物（TVOC）の暫定目標値を定めているが、VOCの室内濃度は指針値を超えることはなかったものの、TVOC濃度は1～1.5時間の使用で暫定目標値（400μg/m<sup>3</sup>）を超えるものがあった。</p> <p>設定温度を25℃にすると20℃のときに比べ、室内空気環境はより悪化した。また、6畳の部屋で暖房のめやすが大きなものを使用すると、TVOC濃度は3時間の使用で5～6倍も高くなった。暖房中、換気による空気の入換えは非常に有効であった。換気時は一時的に室温の低下があるが、窓を閉めるとすぐに回復した。</p>

10	折りたたみ自転車の安全性	<p>折りたたみ自転車は、車輪径が一般的なシティ車より小さく、ハンドル、フレーム、ペダルに折りたたみ機構があるものが多い。前回のテスト（2002年5月公表）は、レジャー用品として実施しており、一般的な自転車と運転感覚が異なることなどが分かったが、現在では一般的なシティ車と同様に通勤・通学など日常的な使われ方も増えているようである。</p> <p>PIO-NETには事象事例が5年間で54件寄せられており「走行中、突然左ペダルが折れて転倒し手のひらを骨折」や「走行中、突然ハンドルの固定金具が外れ転倒し足を骨折」といった重篤なものもあった。そこで、消費者アンケートで使用実態や問題点を明らかにするとともに、日常的に使用する上で強度やブレーキなどに問題はないかを調べ、消費者に情報提供することとした。</p>	<p>アンケートの結果、使用頻度については週に1回以上が約4割、主な使用目的が日常の足としていたのは約4割だった。また、乗車前に点検を行うのは半分以下だった。走行時の不具合としてペダル、ハンドル関係を回答したのはそれぞれ2割、フレーム関係を回答したのは1割であった。その他、ブレーキが利かない・利き過ぎると回答したのは1割であった。</p> <p>フレームやハンドルシステム（ハンドルを支える支柱）の折りたたみ部分を固定するクイックリリースは、レバーの解除力が弱いものがあつた。ペダルの折りたたみ機構の強度を調べたところ、ペダルの外側に荷重を加えると、折りたたまれたり破損したものがあつた。また、前ブレーキを強く握ると急激に制動がかかり、自転車が前方に倒れてしまう危険なものがあつた。安全装備を調べたところ、暗くなると自動点灯するランプを採用していたものがあつた一方、夜間に自動車などから認識されにくいと考えられる銘柄があつた。折りたたみ部に固定状態の点検を促す表示や具体的な操作方法の表示があるか調べたところ、十分な表示がないものが多かつた。</p>
11	高カカオをうたったチョコレート	<p>チョコレートは普通30～40%のカカオを含むが、最近カカオ分が多いことをうたった「高カカオチョコレート」が、各社から発売され、種類も急激に増え、売り上げを伸ばしている。</p> <p>しかし一方で、高カカオチョコレートはカカオの含量が多いことから、脂質が多くエネルギーは相対的に高い。また、利尿作用や興奮作用のあるテオブロミンやカフェインが含まれていたり、アレルギーを起こす人がいることも知られているため、摂取には注意を必要とする人もいる食品である。さらに、近年、残留農薬やカビ毒の一種であるアフラトキシンが、チョコレートの原材料である生鮮カカオ豆から検出され、積戻しや廃棄が行われていた報告もある。</p> <p>そこで、脂質の過剰摂取やカフェイン等生理作用のある成分の問題等と併せて衛生面について調べ、消費者に情報を提供することとした。</p>	<p>カカオ分70%以上の高カカオチョコレート12銘柄及び参考として普通のチョコレート3銘柄を対象にテストした結果、以下のことがわかつた。</p> <p>脂質量については、普通のチョコレートと比べて1.2～1.5倍含まれていた。もし50gを摂取したとすると、脂質を20.4～26.8g摂ることとなる。また、エネルギーは普通のチョコレートと比べるとやや多かつた。</p> <p>テオブロミン及びカフェインの量については、気管支拡張、利尿、興奮等の生理作用があるテオブロミンは580～1100mg/100g、カフェインは68～120mg/100gで、普通のチョコレートの4倍程度含むものがあつたため、これらに敏感な人（幼児やお年寄り等）や気管支拡張薬として使用されているテオフィリン等の医薬品を使用している人は摂取量に注意が必要である。また、テオブロミン量やカフェイン量が表示されている銘柄はなかつた。</p> <p>ニッケル及びカドミウムの含量はすぐに健康被害を及ぼす量ではないが、含量が低いことが望ましい。</p> <p>カビ毒の一種であるアフラトキシンについては、多くの高カカオチョコレートからはアフラトキシンが微量検出されたが、汚染として問題となる量ではないと思われた。</p>

12	電動リクライニングベッドの安全性	<p>2007年12月、国民生活センターの消費者トラブルメール箱に、「4歳の息子が、電動リクライニングベッドのマットとヘッドガードの間に首を挟まれて窒息し死亡した。」との情報が寄せられ、事故の未然防止・拡大防止をはかるため事故の概要等について第一報を公表し（2007年12月）、事故原因を調査することとした。</p> <p>一方、インターネット通販等を調べると、事故品と同様にリクライニング機能を有しながら低価格の商品が他にも販売されていた。また、高価格の商品であるが、挟み込みに対する安全装置を有しているものも販売されていた。そこで、事故原因の調査とともに、これらの商品についてベッドやリモコンの構造的な安全性の違いや可動するマットに挟まれたときの力などを調べ、消費者へ情報提供することとした。</p>	<p>原因究明テストの結果、事故の原因はリモコンのスイッチ内部部品の変形による不具合が原因で下降ボタンを押さなくてもマットが下降し続ける誤作動により発生したと思われる。</p> <p>低価格の商品4銘柄と、参考品として、安全機能を有している高価格の商品を加えた計6銘柄について、構造的な安全性の違いやマットに挟まれたときの力等を調べたところ、低価格の商品はヘッドガードやフレームとの間に体などが挟まった時の挟み込み力が大きかった。事故品は挟み込み力が著しく大きく、最大で200kgf以上となっていた。安全機能を有している参考品は挟み込み力が小さく、挟み込みを検知してマットが上昇した。</p> <p>事故品を含め、リモコンの操作ボタンが突出しており、ボタン部分に荷重が集中する形状のものがあつた。事故品と同型のリモコンは、操作ボタンを下向きにした状態で上から大きな荷重が加わると、事故品と同様に操作ボタンに異常が生じた。事故品を含め、リモコンや本体に電源の入・切のスイッチが無く、ボタンを押すだけで作動する構造のものがあつた。</p>
13	ガステーブル等のグリル火災に注意！	<p>ガステーブルは日常に欠かせない調理器具の1つであるが、PIO-NETには、2002年度以降2007年11月末の間に、「ガステーブルのグリルで魚を焼いたら、30cmの炎が上がリ、消火器で消した」など、ガステーブルのグリルから火が出たという事故が計26件寄せられている。また、各地の消防局などではグリル火災の未然防止のために注意喚起を行っているが、グリル火災は跡を絶たない。そこで、現在購入可能なガステーブルにおいても同様なグリル火災が起こり得るのかテストを行い検証するとともに、グリル火災防止のための安全対策や効果について調べることにした。</p> <p>なお、PIO-NETには「IHクッキングヒーターのグリルで魚を焼き、できあがり具合を見ようと、前の蓋を開けたところ、火が前に出た」という事故事例が1件寄せられていたことから、IHクッキングヒーターについても参考テストを行うことにした。</p>	<p>グリル調理時の安全機能に着目し、安全機能のないもの1銘柄、タイマーによる自動消火機能を持つもの1銘柄、タイマーによる自動消火機能及び異常過熱時自動消火機能を持つもの1銘柄、計3銘柄をテスト対象とした。IHクッキングヒーター1銘柄は参考テストに用いた。</p> <p>自動消火機能が付いていないガステーブルでは、油かす等で汚れたままのグリルで長時間の調理をするとグリルから火が出た。自動消火機能が付いているガステーブルではグリルから火は出なかった。取扱説明書にはグリル火災を未然に防止するための注意表示が記載されていたが、本体にもわかりやすく表示することが必要と思われた。参考にテストしたIHクッキングヒーターでは、長時間調理を続けた後にグリルの扉を開けると、受け皿の油かす等に火がつき、グリルから火が出た。今回のテスト方法は極めて稀なケースを再現しているため、同様な事故が起こる可能性は高くないと思われるが、ガステーブルのグリル火災と同様に注意が必要である。</p>

14	折りたたみ式ベビーカーの安全性	<p>2006年11月、折りたたみ式ベビーカーの開閉時に乳幼児が手指を挟み、あわや切断という事故が2件相次いで寄せられ、国民生活センターが注意情報を公表した。</p> <p>現在販売されているベビーカーの多くは、携帯等の利便性を図るため折りたたみ式のものが多いとされている。折りたたみ可動部分は、手指挟み等の危害を招きやすい部分であるが、使用者に対する注意・警告表示による危害防止が図られ、製品自体の対策はあまり積極的に講じられてこなかった。一方、折りたたみ可動部分での危害事例を見ると、乳幼児が手指をあわや切断するなどの重篤な事故が発生していることから、可能な限り製品自体の安全対策が必要と考えられる。</p> <p>そこで、折りたたみ式ベビーカーの中から、フレームの構造や組み立てや折りたたみ方法の違いなどにより8社9銘柄をテスト対象に、乳幼児にとってどのような構造が手指挟みを防止できるのか、また挟まれたときの傷害の程度を軽減させることができるのか模擬指を使って調べるとともに、操作方法や注意表示などについても調べ、消費者に情報提供することとした。</p>	<p>折りたたみ式ベビーカーの開閉時における乳幼児の手指挟み事故の実情を知るため、開閉時に乳幼児の手指を挟んだ経験などについてアンケートを行った結果、開閉時に乳幼児が手指を挟んだ経験のある人は8%もいたが27%の人がベビーカーの折りたたみ可動部分の危険性を認識しないで開閉操作していた。半数以上の人が乳幼児がベビーカーに触れる近さにいる状況で開閉操作をしていた。</p> <p>可動部分の構造や操作方法、ロック機能、注意表示について調査した結果、以下のことがわかった。</p> <p>乳幼児が手指を挟む可能性のある可動部分については、手指を挟みにくくするほか、カバーを付けるか、閉じたときのすき間を手指より大きくあける、局部的に大きな力が集中しないようにする、交差するフレームの断面を丸い形状にし、密着しないようにスペースを設ける、などが考えられた。</p> <p>このほか、操作方法やロック機能については、操作する人が手指挟みの危険を察知したとき折りたたみを停止できるよう手順を追って操作する構造にする、使用中に容易にロック機能が外れて折りたたまれることがない構造にする、注意表示についてはひと目で手指を挟む可能性のある可動部分を認知できるようにする、などが考えられた。</p>
15	1万円以下の絹（シルク）100%表示のふとん	<p>絹のふとんは、比較的高価なものと思われてきたが、最近では低価格のものも販売されている。昨年「中綿シルク100%の布団と表示された布団におけるシルク（絹）の繊維の混用率」に関して公正取引委員会より原因究明テスト依頼があった。</p> <p>調査の結果、混用率は100%を大きく下回るものであったため、不当景品類及び不当表示防止法の優良誤認等によって排除命令がなされた。また、ふとんは家庭用品品質表示法の繊維製品品質表示規程にも混用率の許容範囲が定められているが、テスト依頼品はこれも満たしていなかった。</p> <p>上記の通り絹の混用率がかなり低かったこと、また、テスト依頼品以外にも低価格で詰物（中綿）が絹100%表示のふとんが通信販売等で販売されていたことから、公正取引委員会から依頼のあった同じ銘柄を再度購入し、合計5銘柄の絹の割合についてテストし情報提供することとした。</p>	<p>混用率について調べた結果、詰物の混用率は、2銘柄で家表法の繊維規程に定められた組成表示の許容範囲外であり、問題があると考えられる。1銘柄で側地の混用率が表示と異なっており、問題があると考えられた。</p> <p>表示について調べた結果、表示者の連絡先がないものがあり、家表法に抵触していた。</p>

## 商品テスト分析・評価委員会 委員名簿

## ●委員

(敬称略)

氏名	所属及び肩書き
西島 基弘	実践女子大学 生活科学部 食生活学科 主任教授
清水 健一	独立行政法人 産業技術総合研究所 エネルギー技術部研究部
石川 正美	神奈川大学 法学部 教授
岩本 孝子	全国地域婦人団体連絡協議会事務局
浦野 紘平	横浜国立大学 環境情報研究院 特任教授
大西 祥平	慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター 副所長・教授
小松原 明哲	早稲田大学 理工学術院 教授
小山 晴樹	弁護士
谷口 哲夫	独立行政法人 交通安全環境研究所 自動車安全研究領域 研究領域長
出口 恵子	消費生活専門相談員
沼尻 禎二	財団法人 家電製品協会 消費者部 部長
早川 哲夫	麻布大学 環境保健学部 教授
平野 裕之	慶應義塾大学 大学院 法務研究科 教授
本城 昇	埼玉大学 経済学部 教授
渡辺 実	弁護士

## ●分科会・専門委員

(敬称略)

氏名	所属及び肩書き
梅垣 敬三	独立行政法人 国立健康栄養研究所 情報センター 健康食品情報 プロジェクトリーダー
鹿庭 正昭	国立医薬品食品衛生研究所 療品部 第二室長
安田 和男	東京都健康安全研究センター 食品化学部長
岡田 郁男	財団法人 日本ガス機器検査協会理事・認証技術部長
三枝 繁雄	財団法人 製品安全協会業務グループ上席調査役
竹内 英治	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター 製品安全技術課長
藤倉 秀美	財団法人 電気安全環境研究所 研究部 信頼性評価業務担当部長
松原 美之	総務省 消防庁 消防大学校消防研究センター 研究統括官
山中 龍宏	緑園こどもクリニック 院長
相川 潔	くるま総合研究会 代表
田久保 宣晃	科学警察研究所 交通科学部 交通科学第三研究室長



## 平成19年度 商品テスト分析・評価委員会及び分科会実施状況一覧

SNO	年月日	委員会・分科会	品目等
1	平成19年4月	家電・住生活品関連分科会	スチーム式吸入器によるやけどに注意！のテスト結果（案）
2	〃 4月	家電・住生活品関連分科会	スイッチ付テーブルタップの発煙に注意！のテスト結果（案）
3	〃 4月	家電・住生活品関連分科会	耐熱性の低いガラス製ティーポットの破損に注意！のテスト結果（案）
4	〃 4月	家電・住生活品関連分科会	踏み台の安全性のテスト結果（案）
5	〃 4月	食品・化学品関連分科会	高カカオをうたったチョコレート（テストデザイン）
6	〃 5月	家電・住生活品関連分科会	通信販売の補聴器等の安全性や補聴効果（テストデザイン）
7	〃 5月	車両・乗り物関連分科会	折りたたみ式ベビーカーの安全性（テストデザイン）
8	〃 6月	食品・化学品関連分科会	高カカオをうたったチョコレート（テストデザイン）
9	〃 6月	食品・化学品関連分科会	ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーによる事故防止のためのテスト結果（案）
10	〃 6月	商品テスト分析・評価委員会	平成19年度実施品目及び予定
11	〃 6月	家電・住生活関連分科会	通信販売の補聴器等の安全性や補聴効果のテスト結果（案）
12	〃 7月	家電・住生活関連分科会	電子レンジ用ゆで卵調理器具の使い方に注意！のテスト結果（案）
13	〃 8月	食品・化学品関連分科会	石油ファンヒーターによる室内空気汚染のテスト結果（案）
14	〃 8月	車両・乗り物関連分科会	折りたたみ自転車安全性のテスト結果（案）
15	〃 9月	車両・乗り物関連分科会	折りたたみ式ベビーカーの安全性（テストデザイン）
16	〃 12月	家電・住生活関連分科会	ガステーブル等のグリルからの出火に注意！のテスト結果（案）
17	〃 12月	食品・化学品関連分科会	高カカオをうたったチョコレートのテスト結果（案）
18	〃 12月	車両・乗り物関連分科会	乗用車の視界を検証する（テストデザイン）
19	平成20年1月	車両・乗り物関連分科会	折りたたみ式ベビーカーの安全性のテスト結果（案）
20	〃 1月	被服・高分子素材品関連分科会	1万円以下の絹（シルク）100%表示のふとん（テストデザイン）
21	〃 1月	家電・住生活関連分科会	電動リクライニングベッドの安全性のテスト結果（案）
22	〃 2月	家電・住生活関連分科会	住宅用分電盤のトラブルに注意！（テストデザイン）
23	〃 3月	家電・住生活関連分科会	住宅用分電盤のトラブルに注意！のテスト結果（案）
24	〃 3月	家電・住生活関連分科会	携帯電話機の水濡れによる不具合のテスト結果（案）

—以 上—

## 平成19年度における調査研究業務に関わる評価一覧（テーマ別、評点評価）

評価会合開催日：2008年3月5日

テーマ 評価分野 ・評価のポイント	1			2			評価分野別平均評点 (評点×項目数内訳)
	X委員	Y委員	Z委員	X委員	Y委員	Z委員	
調査研究手法の妥当性 ・研究課題に対して適した研究手法 が選択されているか	5	5	5	5	5	5	5.0 (5点×6)
調査研究結果の内容 ・研究結果は満足できるものか	4	5	5	5	4	5	4.7 (5点×4、4点×2)
研究成果の貢献 ・研究成果は、消費者問題の 啓発や改善に貢献しているか	4	5	5	5	5	5	4.8 (5点×5、4点×1)
総合評価	4	5	5	5	5	5	4.8 (5点×5、4点×1)
	4.7			5.0			

※評価の視点として、評価分野に関し、評価のポイントに従い評価を行った。

評価は、定性的な記述をもとに、各項目・総合評価について5段階の評点とした。

評点：5:良い 4:やや良い 3:どちらともいえない 2:やや悪い 1:悪い

## 平成19年度調査研究テーマ

1. 「消費生活相談の視点からみた消費者契約法のあり方」 (2007年11月公表)
2. 「学童保育の実態と課題に関する調査研究」 (2008年2月公表)

## 平成 19 年度における調査研究業務に関わる各評価委員の主なコメント一覧

テーマ 評価委員	消費生活相談の視点からみた消費者契約法のあり方	学童保育の実態と課題に関する調査研究
X	<p>不当な消費者契約に関する問題点を消費者相談から洗い出す調査研究方法は、非常に重要であり、特に消費者契約法の穴が悪質業者に悟られるようになった今日では、より重要な意味を持つと考える。</p> <p>立法論的な提言も挙げられ、その方向性と妥当性は納得しうるものとする。</p> <p>消費者契約法の相談現場における問題意識を浮き彫りにした点で、今後の状況改善に役立つものとする。特に情報提供義務に関する努力義務の実効性が希薄であることが示された点が大きい。しかし、それに対応する提言が必要かつ十分なものかどうか、さらに精緻化されたい。</p> <p>立法論としては、過度の規制化によって、健全な経済活動を阻害する効果をもたらさないように配慮すべきで、そのための精緻化が望まれる。また、消費者契約法の濫用も懸念されることに配慮が不可欠と思われる。</p> <p>消費者契約法をより実効化するための調査研究として、社会的に重要な意義を要するものであると思料する。ただし、時間的制約を考慮しても、個々に詰めるべき問題点はまだ多いといわざるをえない。今後の議論の精緻化に期待したい。</p>	<p>学童保育の実態は、必ずしも明らかにされてこなかった。社会的には少子化対策・男女共同社会参画等が唱えられており、学童保育も充実していくかの誤解があった。今回の調査研究は非常にショッキングなものであり、非常に重要である。</p> <p>学童保育が政治的に非常に軽視されていることが浮き彫りにされており、特にその場に身を置く児童に対して、事故等に関する最低限の配慮さえ不十分であることを明確にした点で、非常に大きな意味を持つものとする。</p> <p>調査結果の公表とともに、行政庁はもちろんのこと、各種マスコミがこぞって取り上げたことから明確なように、今後の状況改善に大きく貢献するものであると評価する。</p> <p>本調査研究は国民生活センターの存在意義を明確にするものであると評価できる。ただし、運営主体ごとの運用状況の差異とその原因、自治体ごとの支援のあり方の差異とそのため予算措置の程度、などについても、もう一歩突っ込んだ情報も欲しいところである。</p> <p>今まであまり議論されてこなかった学童保育をめぐる状況の悪化を取り上げた点で、画期的な意義を持つものであった。今後は、上記に指摘した点や指導員の地位に関する問題も探っていただきたい。</p>
Y	<p>消費者契約法の見直しが行われることに対応して、同法がどのような課題を抱えているか、消費生活相談の現場の状況を踏まえて、専門家を交えて検討するものであり、研究手法に問題はない。</p> <p>提言内容については、よりきめ細かな詰めがあればと思われるところもないではないが、全国の消費生活相談の現場を最も把握できる立場にある国民生活センターであるから故にできる時宜に合った調査研究である。このような有用な調査研究結果の全文が国民生活センターの WEB サイトに掲載される形で一般に公表され、誰もが広く活用できるようになることを望む。</p> <p>消費者契約法の見直しが行われることに対応し、専門家を交えて、同法の改善点を提言したもので、時宜に合った調査研究である。</p>	<p>学童保育が全国的にどのような実態にあり、どのような課題を抱えているか、市区町村及び学童保育施設を対象に調査するものであり、研究手法に特に問題はない。政令指定都市及び東京都 23 区以外の施設も含まれている方がより望ましい。</p> <p>提言の内容がより踏み込んだものであることを望むが、まずは概括的な実態把握調査にならざるを得ないので、やむを得ない。今後、さらに入り込んだ調査を実施し、情報の提供や指導員の配置などについてより具体的な提言ができることを望む。また、サービスの質の的確な評価は極めて重要であるが、非常に難しいことでもある。国民生活センターがこの種の調査研究を精力的に進められることを望む。</p> <p>学童保育が全国的にどのような実態にあり、どのような課題を抱えているか、専門家を交えて把握し、学童保育の改善を提言しようとするもので</p>

		あり、時宜に適った調査研究である。
Z	<p>研究手法は適切である。これまでセンターに蓄積された数多くの事例の中から、消費者契約法では救済が困難と考えられる事例を抽出して詳細な分析を行い、現行の消費者契約法の問題点を明らかにしたものである。</p> <p>消費者契約法の施行後、時宜を得て行われた調査研究およびそれに基づく提言である。</p> <p>単に消費者と一くりにするのではなく、消費者の中でも判断能力に問題がある人を一つの類型としてとりあげて調査研究・提言を行っている点は評価できる。研究結果の内容は大いに評価できるものである。</p> <p>消費者契約法の問題点を明らかにし、消費者の視点から提言を行っている。特に判断能力が不十分な者を救済するために適合性の原則の創設・導入を提言した点は評価できる。今後判断能力が不十分な者とそうでない者をどのように区別するのか、また境界事例についてどのように救済するのかについて、引き続きの検討が必要である。判断能力が不十分な者の救済については、成年後見制度との連携も視野に入れるべきである。判断能力不十分者については様々な問題が考えられるので、個別に調査研究・提言を行う必要があると感じた。</p> <p>研究成果は、消費者問題の啓発や改善に貢献するものであり、今後積極的に活用すべきである。終始一貫して消費者の立場に立って提言を行っていることは評価できる。ときに、事業者側の反発が必至で、実現不可能ではないかと思えるような提言が散見されるが、敢えて提言を行うことには意義がある。</p> <p>今回の研究には非常に大きな意義が認められる。消費者の立場に立って提言を行うという姿勢が随所に貫かれている。今後の消費者契約法の改正作業の中で参照されるべき調査研究である。</p>	<p>研究手法は、適切に選択されている。</p> <p>これまで目が向けられていなかったテーマについて調査研究を行った、テーマの選択自体を高く評価したい。次に、全国の市区町村を対象としており、学童保育に対する公的支援体制の問題点を明らかにするのに適切である。対象施設がいわゆる大都市に限られてしまっているが、大都市特有の問題点が浮き彫りとなっている。</p> <p>研究結果は、満足できるものである。研究成果は、消費者問題の啓発や改善に貢献するものである。社会に学童保育の悲惨な現状を明らかにしたインパクトは大きい。</p> <p>学童保育の入所契約を、消費者の視点からとらえなおして不適切契約がいかにか多いか、その実態を明らかにした点は大いに評価できる。報道や厚労省からの連絡とあいまって、今回の調査により、今後不適切契約が減少することを期待できる。</p> <p>学童保育を生活の場としてとらえて調査を行なっているため、調査項目が非常に多岐にわたる。そのため、提言が大枠的なものに終始してしまっている感は否めない。具体的な提言を期待したい。</p> <p>非常に重要な調査結果であると思われるので、結果をHPで公開するなど、調査研究が役立てられるような環境整備を行うべきである。</p> <p>学童保育を生活の場と捉えたと、その環境の改善がなされなくてはならない。1回の調査研究で完結するのではなく、継続的にこの問題に取り組んでいく必要があると思われる。大都市にあるのではない施設を調査することにより、また別の問題を明らかにすることができるように感じた。</p> <p>今回の研究には大きな意義が認められる。これまで挟間にあって目を向けられてこなかった学童保育の問題点を明らかにした点には非常に大きな意義がある。</p>

## ○業務別決算額（決算報告書）

（単位：円）

区 分	平成18年度					平成19年度					対前年度増△減額	
	支出決算額	収入決算額	図書雑誌出版 収入	研修宿泊 収入	事業外 収入	支出決算額	収入決算額	図書雑誌出版 収入	研修宿泊 収入	事業外 収入	支出決算額	収入決算額
業務	1,609,169,504	193,938,697	151,796,437	42,142,260	0	1,440,784,404	143,295,549	106,045,919	37,249,630	0	△ 168,385,100	△ 50,643,148
広報交流業務	328,634,883	148,064,994	148,064,994	0	0	251,271,777	101,544,522	101,544,522	0	0	△ 77,363,106	△ 46,520,472
広報交流	238,402,305	83,167,866	83,167,866	0	0	178,939,272	67,099,734	67,099,734	0	0	△ 59,463,033	△ 16,068,132
商品テスト誌	90,232,578	64,897,128	64,897,128	0	0	72,332,505	34,444,788	34,444,788	0	0	△ 17,900,073	△ 30,452,340
相談調査業務	77,528,928	1,428,000	1,428,000	0	0	96,982,131	2,673,620	2,673,620	0	0	19,453,203	1,245,620
情報分析業務	1,025,310,124	0	0	0	0	924,410,717	0	0	0	0	△ 100,899,407	0
商品テスト業務	94,996,768	94,420	94,420	0	0	83,791,423	55,550	55,550	0	0	△ 11,205,345	△ 38,870
教育研修業務	60,877,663	42,142,260		42,142,260	0	62,020,543	37,249,630		37,249,630	0	1,142,880	△ 4,892,630
企画調整業務	21,821,138	2,209,023	2,209,023	0	0	22,307,813	1,772,227	1,772,227	0	0	486,675	△ 436,796
一般管理費	288,413,226	13,619,983	0	0	13,619,983	343,082,976	14,251,380	0	0	14,251,380	54,669,750	631,397
人件費	1,206,027,392	0	0	0	0	1,299,614,999	0	0	0	0	93,587,607	0
役員給与	1,026,472,299					1,011,870,627					△ 14,601,672	0
法定福利費	121,944,693					119,537,472					△ 2,407,221	0
退職手当	57,610,400					168,206,900					110,596,500	0
	3,103,610,122	207,558,680	151,796,437	42,142,260	13,619,983	3,083,482,379	157,546,929	106,045,919	37,249,630	14,251,380	△ 20,127,743	△ 50,011,751

（注）決算額には前年度契約済繰越額を含んでいる。

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	平成18年度①	平成19年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
資産の部				
I 流動資産	1,004,162,316	899,991,692	△ 104,170,624	
現金及び預金	951,078,408	802,895,804	△ 148,182,604	
有価証券	—	55,028,782	55,028,782	1年以内に満期となる有価証券(国債)が2口あるため
売掛金	40,423,196	31,131,012	△ 9,292,184	たしかな目(△6,726)、くらしの豆知識(△2,546)、国民生活(△602)
貸倒引当金	77,493	17,855	△ 59,638	
たな卸資産	9,580,668	8,689,101	△ 891,567	図書カード(△400)、たしかな目(△288)、くらしの豆知識(△205)
前払費用	952,090	1,047,600	95,510	借上宿舍料(159)、火災保険料(△64)
未収収益	627,468	633,502	6,034	
その他の未収入金	1,577,979	583,746	△ 994,233	東京国税局高架水槽設置用建物賃借料(△842)、労働保険料還付(△126)
II 固定資産				
1 有形固定資産	8,743,287,952	8,634,512,787	△ 108,775,165	
建物	1,401,422,500	1,400,669,500	△ 753,000	
減価償却累計額	182,648,684	233,765,385	51,116,701	
構築物	633,216,605	723,232,761	90,016,156	東京事務所空調設備等改修(112,326)
減価償却累計額	356,451,769	391,800,283	35,348,514	
機械装置	136,290,123	122,972,296	△ 13,317,827	特定資産除却(△13,317)
減価償却累計額	113,086,126	106,459,798	△ 6,626,328	
車両運搬具	2,162,755	2,162,755	0	
減価償却累計額	646,230	969,345	323,115	
工具器具備品	577,842,967	607,145,024	29,302,057	FAX機器(16,015)、その他(32,709)、除却△19,084(特定資産(18,875)、特定資産外(209))
減価償却累計額	306,456,050	357,396,763	50,940,713	
リース資産(工具器具備品)	647,677,803	663,840,804	16,163,001	新規取得分(中央省庁4,776、病院端末4,021、高速文字列7,365)
減価償却累計額	200,544,908	364,188,417	163,643,509	
立木竹	4,324,000	4,324,000	0	
土地	6,340,000,000	6,340,000,000	0	
建設仮勘定	160,184,966	224,745,638	64,560,672	東京事務所空調設備等構築物への振替(△51,801)、耐震工事前払分(117,315)
2 無形固定資産	504,000	504,000	0	
電話加入権	504,000	504,000	0	
3 投資その他の資産	253,239,485	198,032,589	△ 55,206,896	
投資有価証券	253,239,485	198,032,589	△ 55,206,896	1年以内に満期となる有価証券(国債)が2口あるため、流動資産に計上
固定資産合計	8,997,031,437	8,833,049,376	△ 163,982,061	
資産合計	10,001,193,753	9,733,041,068	△ 268,152,685	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	平成18年度①	平成19年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
負債の部				
I 流動負債	1,150,080,018	550,221,254	△ 599,858,764	
運営費交付金債務	575,961,644	0	△ 575,961,644	17債務収益 (△79,928)、18債務収益 (△56,460)、19予算債務計上 (2,803,118)、19債務収益 (△2,790,617)、精算のための収益化額452,074
預り施設費	0	5,752,928	5,752,928	
未払金	364,197,238	342,924,146	△ 21,273,092	業務経費関係 (12,949)、一般管理費関係 (11,093)、施設整備費関係 (3,716)、固定資産関係 (△82,129)、退職金 (33,097)
未払費用	20,180,914	15,092,475	△ 5,088,439	18年度は、2月分厚生年金保険料の支払の口座引落日 (月末) が休日のため、4月2日引落となったため。
未払消費税等	1,979,100	1,429,900	△ 549,200	
前受金	12,635,789	614,280	△ 12,021,509	たしかな目 (△12,069)
預り金	15,474,342	13,113,077	△ 2,361,265	18年度は、2月分厚生年金保険料の支払の口座引落日 (月末) が休日のため、4月2日引落となったため。
短期リース債務	159,650,991	171,294,448	11,643,457	19新規リース資産 (病院危害DB、文字列高速検索システムサーバ、PIO-NET省庁端末) 増加による増 (3,693)
II 固定負債	689,685,589	705,440,237	15,754,648	
資産見返負債	390,626,926	562,529,631	171,902,705	
資産見返運営費交付金	230,441,960	337,783,993	107,342,033	東京事務所空調設備等改修 (112,326)
建設仮勘定見返運営費交付金	52,754,400	0	△ 52,754,400	東京事務所空調設備更新完成により資産見返運営費交付金への振替
建設仮勘定見返施設費	107,430,566	224,745,638	117,315,072	東京事務所耐震改修工事及び同電気設備更新工事
長期リース債務	299,058,663	142,910,606	△ 156,148,057	既存リース資産短期振替 (△167,600)、新規リース資産計上 (11,452)
負債合計	1,839,765,607	1,255,661,491	△ 584,104,116	
純資産の部				
I 資本金	9,166,546,650	9,166,546,650	0	
政府出資金	9,166,546,650	9,166,546,650	0	
II 資本剰余金	△ 993,105,915	△ 1,126,303,277	△ 133,197,362	
資本剰余金	△ 89,497,099	△ 152,057,915	△ 62,560,816	
損益外減価償却累計額 (△)	△ 902,474,816	△ 973,111,362	△ 70,636,546	
損益外減損損失累計額 (△)	△ 1,134,000	△ 1,134,000	0	
資本剰余金合計				
III 利益剰余金				
当期末処理損失	12,012,589	0	△ 12,012,589	
(うち当期総損失)	6,254,806	0	△ 6,254,806	
当期末処分利益	0	437,136,204	437,136,204	当期総利益 - 繰越欠損金
(うち当期総利益)	0	449,148,793	449,148,793	リース会計処理損 (△2,975)、貸倒引当金戻入 (50)、債務収益 (452,074)
繰越欠損金合計	12,012,589	0	△ 12,012,589	
純資産合計	8,161,428,146	8,477,379,577	315,951,431	
負債純資産合計	10,001,193,753	9,733,041,068	△ 268,152,685	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	平成18年度①	平成19年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
経常費用				
業務経費	2,417,085,741	2,306,720,928	△ 110,364,813	
給与手当	783,486,492	741,655,439	△ 41,831,053	
退職給付費用	25,105,500	34,996,700	9,891,200	
法定福利費	94,771,271	89,614,209	△ 5,157,062	
備品費	2,572,626	1,872,799	△ 699,827	
交際費	0	0	0	
雑給	104,850,567	113,533,688	8,683,121	非常勤職員8,228(「国民生活」担当(1,460)、「くらしの豆知識」担当(624)、生活関連NPO担当(△926)、直接相談担当(△2,050)、経由相談担当(6,994)、生活研究担当(718円)、相談員資格担当(690))
福利厚生費	8,242,030	7,967,730	△ 274,300	
旅費	11,698,510	14,812,102	3,113,592	PIO-NET運営連絡会議(1,948)、病院端末入替立会(461)、海外旅費増(375)
会議費	3,286,164	3,688,483	402,319	企業トップセミナー会議費増(363)
賃借料	344,982,033	287,241,229	△ 57,740,804	PIOホスト借料減(△1,146)、病院端末更新(リース契約変更)(△2,174)、PIO端末リース契約切替による減(△60,195)
消耗品費	54,605,024	40,042,054	△ 14,562,970	各地PIO端末設置センター用トナーカートリッジ(△4,346)、相談検索システム購入等ソフト購入経費(△11,238)、情報部複写機関係(1,202)、問題提起型テスト関係(△2,590)、危害情報室関係(1,714)
通信運搬費	88,362,816	77,719,662	△ 10,643,154	たしかな目購読者関係(△4,351)、PIO関係回線料減(△11,217)、霞ヶ関WAN経費(4,200)
印刷製本費	46,271,146	41,867,933	△ 4,403,213	「金融商品」・「個人情報」相談処理マニュアル(978)、「たしかな目」販促用リフレット印刷費(△5,089)、「たしかな目」商品テストインデックス(899)、印刷費用減(△3,728)(印刷費△4,379、たな卸し洗替651)、新「国民生活」関係(729)、「資格試験問題集・相談員意識調査」(709)
水道光熱費	28,164,298	29,227,063	1,062,765	
交通費	1,869,990	2,031,692	161,702	
外部委託費	469,537,369	360,439,947	△ 109,097,422	テレビ番組放送・製作料(△49,251)、ホームページ機能改造等経費(△10,577)、書店営業代行経費(△1,352)、生協販促チラシ掲載料(△1,945)、ソフトウェア開発経費増(8,648、うち18繰越分7,820)、PIO運用維持管理業務経費(△1,741)、端末機更新関係経費(△72,022)、PIO回線導入経費(△44,109)、刷新可能性調査(△10,398)、最適化計画策定業務(7,980)、PIO-NET端末追加配備等関係経費(46,113)、病院端末更新経費(6,558)、電算機室移設関係経費(11,711)、問題提起型テスト関係減(△2,185)
販売手数料	15,068,019	13,724,444	△ 1,343,575	全官報(△934)(たしかな目(△132)、くらしの豆知識(△245)、国民生活(△557)、生協等(△303)
租税公課	90,600	69,900	△ 20,700	
保守・修繕費	134,550,190	185,668,784	51,118,594	PIO-NET端末・接続機器平年度化増等(47,093)、テスト機器等保守経費増(2,295)、宿泊室廊下改修(1,827)
支払手数料	305,045	199,800	△ 105,245	
支払保険料	287,190	252,400	△ 34,790	
支払報酬	29,970,649	29,947,645	△ 23,004	
図書費	11,063,768	9,730,605	△ 1,333,163	研修講座使用図書購入費(△970)
その他	2,647,855	3,424,145	776,290	
減価償却費	155,296,589	216,992,475	61,695,886	PIO-NET端末機更新によるリース資産減価償却平年度化増(37,141)、中央省庁配備、高速検索等新規増加分(1,080)



対前年度比較分析表

【損益計算書】	平成18年度①	平成19年度②	増減額 (②-①)	備考 (単位：千円)
一般管理費	517,774,255	705,002,061	187,227,806	
役員報酬	64,930,133	69,073,932	4,143,799	
給与手当	178,055,674	201,141,256	23,085,582	
退職給付費用	32,504,900	133,210,200	100,705,300	
法定福利費	27,173,422	29,923,263	2,749,841	
備品費	4,340,515	1,031,105	△ 3,309,410	
交際費	150,799	108,789	△ 42,010	
雑給	2,818,769	2,833,748	14,979	
福利厚生費	3,686,571	4,110,819	424,248	
旅費	56,600	487,220	430,620	赴任旅費 (387)
地代家賃	26,017,430	27,593,160	1,575,730	土地使用料 (東京国税) (1,544)
会議費	25,722	11,100	△ 14,622	
賃借料	1,657,787	1,549,704	△ 108,083	
消耗品費	7,992,033	5,313,170	△ 2,678,863	宿泊室用 <sup>レ</sup> ットツス <sup>レ</sup> ット <sup>レ</sup> (△1,411)、会計ツツ (△985)
通信運搬費	2,905,098	3,727,686	822,588	
印刷製本費	498,485	558,830	60,345	
水道光熱費	13,321,259	13,799,525	478,266	
交通費	9,020,729	9,579,516	558,787	
外部委託費	68,272,736	102,958,674	34,685,938	東京事務所空調設備更新 (33,943)
租税公課	24,104,600	23,325,400	△ 779,200	消費税△630
保守・修繕費	40,257,370	58,587,568	18,330,198	18線越額 (12,967) (外壁塗装8,778、宿泊室 <sup>カ</sup> - <sup>ヘ</sup> ツ更新2,720、喫煙室設置1,470)、仮設電算室二次側電気設備工事 (6,300)
支払手数料	1,632,010	1,630,605	△ 1,405	
支払保険料	262,660	263,110	450	
支払報酬	2,179,500	2,011,500	△ 168,000	
図書費	1,587,739	1,690,674	102,935	
その他	2,808,335	3,026,940	218,605	
減価償却費	1,513,379	7,454,567	5,941,188	
財務費用			0	
支払利息	19,436,765	20,829,599	1,392,834	
経常費用合計	2,954,296,761	3,032,552,588	78,255,827	
経常収益				
運営費交付金収益	2,709,258,693	3,263,478,845	554,220,152	
業務収益	193,908,697	143,295,549	△ 50,613,148	
図書雑誌出版収入	151,766,437	106,045,919	△ 45,720,518	たしかな目 (△30,452)、国民生活 (△2,324)、くらしの豆知識 (△13,561)
研修・宿泊収入	42,142,260	37,249,630	△ 4,892,630	研修関係 (△1,526)、資格関係 (△2,004)、外部宿泊 (△1,363)
資産見返負債戻入				
資産見返運営費交付金戻入	31,388,923	61,013,166	29,624,243	

対前年度比較分析表

【損益計算書】	平成18年度①	平成19年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位：千円)
財務収益	3,700,368	5,216,277	1,515,909	
受取利息	1,009,896	2,290,357	1,280,461	
有価証券利息	2,690,472	2,925,920	235,448	
雑益	9,756,854	8,856,989	△ 899,865	会議室使用料 (△457)、設備使用料 (△128)
経常収益合計	2,948,013,535	3,481,860,826	533,847,291	
経常利益	0	449,308,238	449,308,238	リース会計処理損 (△2,975)、債務収益 (452,074)、除却分戻入額 (209)
経常損失	6,283,226	0	△ 6,283,226	
臨時利益				
貸倒引当金戻入益	28,420	50,188	21,768	
臨時損失				
固定資産除却損	0	209,633	209,633	
当期純利益	0	449,148,793	449,148,793	
当期総損失	6,254,806	0	△ 6,254,806	

○対前年度決算額に対する主な増減内訳

区分	増減額 (単位：円)	主な増減内訳
業務経費	△ 168,385,100	
広報交流業務	△ 77,363,106	
広報交流	△ 59,463,033	テレビ番組放送・製作料(△49,251千円)、ホームページ機能改造経費(△10,577千円)
商品テスト誌	△ 17,900,073	販促リーフレット印刷費減(△5,089千円)、たしかな目印刷経費減(△4,379千円)、年間購読者への郵送費減(△4,351千円)
相談調査業務	19,453,203	経由相談担当相談員増(6,994千円)、危害情報業務経費増(12,488千円)
情報分析業務	△ 100,899,407	PI0-NET端末機設置センターへのトナーカートリッジ等消耗品増(10,895千円)、PI0-NET関係等回線料減(△63,557千円)、PI0-NET端末機更新経費(70,813千円)、PI0-NET回線導入経費(44,109千円)、PI0-NET端末機借料減(△53,553千円)、個人情報DB構築経費(△21,584千円)
商品テスト業務	△ 11,205,345	商品テスト機器購入費(△12,073千円)
教育研修業務	1,142,880	研修会場等借料増(1,073千円)
企画調整業務	486,675	
一般管理費	54,669,750	前年度繰越分(空調設備更新(79,928千円))